



東京拘置所↑

日本の死刑囚の処遇について

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会「そばの会」

東京都荒川区南千住一―五九一六―三〇二
<http://sobanokai.hanamizake.com/>

日本では裁判で死刑を争う被收容者は基本的に独居房で、死刑確定すればそのまま独居拘禁が続きます。隣の房の人と話すことも許されません。また面会もごく限られた人に制限され、ほとんどの人が二四時間監視カメラで排泄まで全てが撮られ、夜中も部屋の灯りは消えません。

その上死刑告知は当日の朝、突然にやってくる。

三五年間の雪冤を果たした赤堀政夫さんは「ある朝、僕の房の扉がガチャリと開いて刑務官が入ってきた。立とうと思っても立てない！実際は刑務官が隣の房と間違っていたのだ。その恐怖で僕の髪とまゆは真っ白になってしまった」と語っています。

今年四月死刑囚二人が死刑執行時期を知る権利を争った裁判で大阪地裁は「原告らは当日告知の運用を甘受する義務がある。執行時期を知る権利は保障されていない」と斥けました。日本も一九七五年までは前日告知でした。遺書を書く時間も親族との別れの時間も持てました。

アメリカでは遅くとも二〇日前までにという規定があります。全ての死刑囚が明日の夕方は生きているだろうかとおびえながら何年も何十年も孤独の中で

過ごすのです。罪の決定は死刑そのものなのに、それだけでは飽きたらなにかのように人間として生きさせずに、プライドを削いで恐怖の中で死刑を迎えるようにしているのです。

国連は日本の死刑囚処遇に対し勧告して、問題点を指摘してきました。

絞首刑という執行方法の見直し、執行停止の検討、再審請求中の執行、長時間の独居房の使用、適切な医療サービスのないこと、二四時間のビデオ監視、弁護士や家族との接触の手続き保障のないこと、受刑者の選挙権の回復など多岐になります。

二〇一一年のオスロ事件で七〇人以上殺した犯人に対し、ノルウエーの首相は「犯人に憎しみで答えないと発言。ノルウエーでは修復的司法という被害者と加害者が対話する方法が模索されています。また解放型刑務所という試みもあり再犯率は二〇%。日本では四七・九%と先進国中トップクラスだそうです。

人は皆生まれた時は無垢な赤ちゃんです。それを歪めたのはこの社会での生活です。死刑で切り捨てても差別はなくなりません。死刑を考え直してみませんか。(S)